

令和3年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金採択候補者選定要領

1 目的

令和3年度一般会計補正予算第9号で予算措置した令和3年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金(追加分)を交付するにあたり、採択の公平性を確保するため、採択候補者の選定要領を定めるもの

2 補助金概要

「令和3年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金交付要綱」(令和3年度弘前市告示第371号)のとおり

3 採択候補者の選定について

令和3年度一般会計補正予算第9号で予算措置した令和3年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金(追加分)については、以下の方法により採択候補者を選定する。

(1) 受付期間

令和3年10月4日(月)から11月1日(月)まで(当日必着)

(2) 申請方法

- ・受付期間内に申請希望申込書(様式第1号)を提出する。
- ・提出方法は、窓口持参、Eメール、FAXのいずれかとする。

(3) 選定方法

受付期間終了後、以下により採択候補者を選定する。

ア 希望総額が予算の範囲内の場合

- ・全ての団体を採択候補者を選定する。予算に残余がある場合は、先着順で採択候補者を選定し、予算に達した時点で申請受付を終了する。

イ 希望総額が予算を超過した場合

- ・本補助金の活用実績がない団体と本補助金の活用実績がある団体にグループ分けし、本補助金の活用実績がない団体のグループを優先したうえ、抽選により採択候補優先順位を決定し、予算の範囲内で採択候補者優先順位に従い採択候補者を選定する。ただし、本補助金の活用実績がない団体のグループの希望総額が予算の範囲内の場合は、本補助金の活用実績がない団体のグループについては、全ての団体を採択候補者を選定し、本補助金の活用実績がある団体のグループについて抽選を実施する。
- ・採択希望申込書を提出した団体について、その団体に活用実績がある団体が含まれている場合、またはその団体の事業者の構成等から、本補助金の活用実績がある団体と実質的に同一であると市が判断した場合は、本補助金の活用実績がある団体として取り扱う。

(4) 抽選の手順

- ・抽選は令和3年11月2日(火)に実施する。
- ・抽選を実施するグループ毎に各団体に抽選番号を割り振りする。
- ・2名以上の市職員が立会い、グループ毎に抽選機により採択候補者優先順位を決定する。
- ・3の(3)で定めた選定方法に従い採択候補者を選定する。

- ・抽選は公開して行うものとする。

(5) 採択候補者に選定された団体から申請取り下げ等があった場合は、順次繰り上げて採択候補者として選定する。

5 申請希望のあった団体への通知

申請希望のあったすべての団体に対し「採択候補者選定結果通知書」（様式第2号）により採択結果を通知する。

6 採択候補者決定後の手続き

「令和3年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金交付要綱」（令和3年度弘前市告示第371号）に定めた方法により申請手続きを行う。

申請希望申込書

1. 申請希望について

団体名	
団体代表者 役職・氏名	
団体住所	
電話番号	
いずれかにチェック してください。	<input type="checkbox"/> 「令和 3 年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金」 の活用実績がない団体です。 <input type="checkbox"/> 「令和 3 年度弘前市団体等販売促進緊急対策事業費補助金」 の活用実績がある団体です。

2. 申請希望事業について

事業名 (仮)	
事業概要	
補助金申請 希望額	円(上限 500 万円)

3. 採択候補者選定結果通知書受取方法 (いずれかにチェック)

<input type="checkbox"/> 郵送 ⇒	【郵送先住所】※団体住所と異なる場合、記入してください。 〒 - 青森県弘前市大字
<input type="checkbox"/> Eメール ⇒	【送信先アドレス】 @
<input type="checkbox"/> FAX ⇒	【FAX番号】 - -

備考

1. 申請希望総額が予算を超過した場合、本補助金の活用実績がない団体を優先した
うえ、抽選により採択候補者を選定します。
2. 団体の名簿を添付してください。

担当及び提出先：商工部商工労政課

電話：0172-35-1135

ファクス：0172-35-1105

Eメール：yuukon@city.hirosaki.lg.jp

御中

弘前市商工労政課

採択候補者選定結果通知書

令和3年度団体等販売促進緊急対策事業費補助金について、以下のとおり決定しました。

採択候補者として選定しました。

⇒速やかに補助金交付申請書類一式を提出ください。

抽選の結果、採択候補者となりませんでした。

⇒採択候補者に選定された団体から申請取り下げ等があった場合は、順次繰り上げて採択候補者として選定します。この場合、繰り上げて採択候補者として選定された団体のみ別途通知します。

【参考】貴団体は、本補助金の活用実績がない団体グループ
本補助金の活用実績がある団体グループ で、

繰り上げによる採択候補者優先順位は_____番目です。

問い合わせ先：商工部商工労政課

電話：0172-35-1135